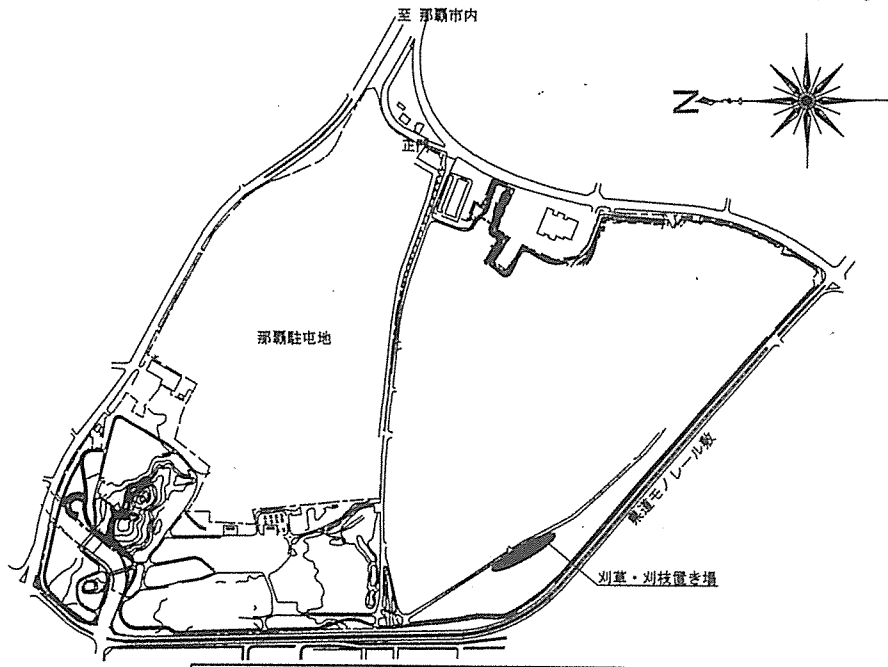


# 仕 様 書

- 1 件 名  
那覇 (R4) 刈草・刈枝処分
- 2 作業場所  
沖縄県那覇市鏡水679 陸上自衛隊那覇駐屯地那覇訓練場
- 3 作業概要  
刈草・刈枝収集・運搬・処分 200 t
- 4 一般事項
  - (1) 本仕様書は、「那覇 (R4) 刈草・刈枝処分」に適用するものとする。
  - (2) 本役務は本仕様書に基づき実施するものとし、関係諸法規を遵守するものとする。
  - (3) 役務時期及び実施工程等は、事前に監督官と調整を行うものとする。
  - (4) 本役務の写真は着手前・役務中・完了後及び監督官の指示する箇所を撮影し、役務完了後、隠蔽となる部分は、確実な写真管理をすること。また、役務完了後、A4判写真帳に整理して1部監督官へ提出するものとする。
  - (5) 役務の際、他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において、速やか原形に復旧するものとする。
  - (6) 本仕様書及び役務に際し、疑義が生じた場合は、監督官と協議の上、実施するものとする。
  - (7) 役務中は、安全管理に十分留意し、事故等発生した場合は、速やかに監督官に報告するものとする。
  - (8) 本仕様書に記載無き事項についても、当然施工すべき事項は、請負者の負担で実施するものとする。
  - (9) 請負者は毎日役務終了後に現場の整理整頓及び清掃を実施するものとする。
  - (10) 請負者は、自衛隊敷地内への立入り及び敷地内での行動については、駐屯地規則を遵守するものとする。
- 5 特記事項
  - (1) 請負者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律による産業廃棄物処分業許可証及び産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを作業前に提出するものとする。
  - (2) 産業廃棄物回収日時は監督官と調整し、役務を実施するものとする。
  - (3) 刈草・刈枝に混在している砂等は請負者が収集の際に、除去し運搬するものとする。



那覇駐屯地配置図 S=1/X

件 名	那覇 (R4) 刈草・刈枝処分	図面番号	2/2
図 名	仕様書・配置図	作成年月日	5.1.12
所 属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科		